

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○田中委員長 次に、階猛君。

○階委員 立国社共同会派の階猛です。本日もよろしくお願いたします。

日銀総裁、きょうお越しいただいていますけれども、先ほど事務方から、三時二十分には出なくちゃいけないということで、質問の順番を変えて日銀総裁からお伺いしたいと思えます。ただし、前回のように聞かれたことに関係ないことをだらだらしゃべっていますとおくれることもあり得る点、重々認識した上で、簡潔な答弁をお願いいたします。

さて、私の通告では三点目なんですが、政府の税収見込みの前提となる経済・物価見通しの妥当性ということに関して伺いたいと思えます。

皆さんのお手元には、資料の二枚目ですけれども、政府の見通しは、ここに書かれていますとおり、実質GDPで見ますと、二〇年度一・四%、二一年度〇・八%の伸びということになっていますが、日銀の見通しでは、それぞれ〇・九%、一

・一%と、低い伸びにとどまっています。

私は、この場でも前回たしか海江田先生も議論されていたと思いますが、政府の見込みは、税収を過大に見積もるために、あえて実態よりも高く出しているんじゃないかなというふうに思っているわけです。きょう櫻井さんが資料で提出したようなものを見ても、過去の政府の見通しというのは大体下方修正されて、実績値はそれに及ばないことが大半なんです。大体七割ぐらいは下に行っている、こういう結果も出ているわけです。

そういう中で、日銀総裁に伺いたいと思います。日銀は、経済見通しについてもプロの人たちがやっていると思うんですが、今申し上げました政府の見通しが高く出ていることについて、どのようにお考えになりますか。

○黒田参考人 御指摘のとおり、政府の見通しと展望レポートにおける日本銀行の見通しを比べますと、二〇二〇年度と二〇二一年度の成長率に差があるのは御指摘のとおりでございます。

ただ、これらの見通しは、見通し作成における前提の置き方が異なっていることもありまして、一概に比較するというのはなかなか難しいのではないかと思います。

大事なことは、先行きの経済・物価見通しの基本的な方向性として、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで緩やかな拡大基調が続く、それから、二〇二〇年度を中心に政府の経済対策の効果が発現すると考えていることなどは基本的に変わらないと思えますけれども、御指摘のとおり、確かに成長見通しが異なっており、日本

銀行の見通しですと、二〇二〇年度より二〇二一年度の方に経済が加速していくという姿になっております。

○階委員 今、自分たちの見通しが正しいとまでは言っていないんだと思うんですが、そういう趣旨ですよ。確認まで。

○黒田参考人 これは御案内のとおり、各政策委員がそれぞれの前提を用いて見通しを作成し、その中央値を展望レポートでお示ししているわけでございます。

そういう意味で、それぞれの政策委員は最大限の情報を活用してそれぞれ適正と思われる見通しをつくっているというふうに思っておりますけれども、結果的に見通しの数字が違っているということは、そのとおりでございます。

○階委員 済みません、飛行機おくれますよ。日銀の見通しの方が正しいとお考えにはなっていないということですかということは何でているわけですから、イエスカノーかで答えてください。

○黒田参考人 当然、それぞれの政策委員の方は、それぞれの見通しが正しいと思っておられると思えます。

○階委員 また微妙にずらすわけですよ。なぜこういうことを聞いているかというと、もう一つ、CPIについて、政府の見通しと日銀の見通しが大きく食い違っているんですね。こちらは逆に、日銀の方が高く出ている、政府の方が低く出ているわけです。ねじれ現象が起きていますね。普通はこういうことはないわけでありまして、

高く出ている方は物価の方も高く出ている、経済がいいということですから。低く出ている方は低く出ているということだと思っんですが、これはねじれになっていきますよね。

これもあれですか、日銀の見通しが正しいとか政府の見通しが正しいとか、そういうことは一概に言えないというような立場でいらっしゃるのでしょうか。端的にお答えください。

○黒田参考人 先ほど来申し上げておりますとおり、政府の見通しの前提というのはそれぞれ具体的に示されているわけですから、各政策委員はそれぞれの前提を用いて作成しております。先ほど来申し上げるように、成長見通しについても、また物価の見通しについても、それぞれの政策委員が最も正しいと思う見通しを示していることはそのとおりであると思っておりますけれども、結果的に、政府の見通しよりも物価については高目の見通しになっているということでもあります。

○階委員 しかし、これぐらい大きな違いがあることを、しようがないんだで済ませることは私ほできないと思っております、というのも、政府と日銀では共同声明を平成二十五年の一月二十二日付で出していますよね。その冒頭に何と書いているかといいますと、「デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、以下のとおり、政府及び日本銀行の政策連携を強化し、一体となって取り組む。」連携を強化して一体となって取り組んで、物価であるとか経済成長であるとか、これを実現していくということなわけですよ。

ということは、現状認識であるとか先々の見通しについてはある程度一致していないと、連携も一体化もできないじゃないですか。だから、こういうずれは放置しておくべきではないのではないかと思いますけれども、日銀総裁、どうですか。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、この日本銀行の見通しは、各政策委員がそれぞれの前提を用いて最善と思われる見通しを立て、その中央値を展望レポートの中で示しているわけがあります。

したがって、政府の経済見通しと全く同じように合わせなければならぬというものではないと思えますが、先ほど来申し上げているとおり、経済の全体の流れという面については、基本的な認識はそれほど違っていないというふうに思っております。

ただ、確かに、見通しが違っているということは、そのとおりであります。

○階委員 私は、これは見過ごせないぐらい大きなそごが出ていますよ。

一方では、物価が○・四ポイントずつ日銀は上がると言っているのに、政府は○・二ポイントずつしか上がらないと言っていたり、実質GDPにおいては、政府は、二〇年度大きく伸びた後、伸び率が低下するという見方であるのに対して、日銀は、スローペースで段階的に上がっていくということですよ。

さっきも言いましたけれども、共同声明で、協力して同じ目標の達成を目指していくというのであれば、ここの認識が一致しないとおかしいので

はないか。ずれがあるのであれば、そこは協議して、これは見通しですから、客観的な事実ではなくて、協議する中で妥当な着地点を見出せばいいわけですよ。だから、共同声明を出している以上は、こんなずれは放置するべきではないと思いませんよ。いかがですか。

「委員長退席、あかま委員長代理着席」
○黒田参考人 先ほど来申し上げておりますとおり、日本銀行の見通しというものは、各政策委員がそれぞれの前提を用いて作成しております。これは、日本銀行法で認められているように、各政策委員は独立して決定にも参加するし、それぞれの人が変わった、金融政策決定においても見通しにおいても違った考え方を提示することが許されているわけです。

したがって、中央値として、政策委員の方々の中央値がこの辺ですということは重要だと思えますけれども、各政策委員の経済見通しを政府見通しとすり合わせて一致させていかなければならないということではないというふうに思っております。

○階委員 しかし、この日銀政策委員の見通し、三カ月に一回展望レポートを出されていますけれども、これはもう展望レポートじゃなくて願望レポートですよ。

三ページ目に、これは毎回出しているもので、今回もアップデイトしたものをつけました。一月分の数字を入れましたけれども、これはきれいに予想は右肩上がり、物価上昇ですね、予想は右肩上がりなだけども、現実には先細りなんですよ。

だから、願望レポートだと思えますよ、こういう願望レポートしか出せなくなっている。日銀総裁へのそんなくで政策委員もそういう見通しになるのかもしれないけれども、こういうことだと全く信用ができない。

そこで、IMFの方からも言われていますよね、黒田総裁が任期満了の二〇二三年に物価目標二％に達成する可能性は五割に満たないということが言われております。

また、私が十一月二十九日に総裁に質問した際に、出口戦略は時期尚早だという御答弁でした。時期尚早だということに対して、改めて総括が達成できないということに対して、改めて総括的な検証をすべきだし、検証をした上で、必要があれば金融政策の見直しもするべきではないかと思えますけれども、総裁、いかがですか。

○黒田参考人 御案内のとおり、日本銀行は二〇一六年九月に、それまでの政策の経験などを踏まえて総括的な検証を行いました、現在の長短金利操作つき量的・質的金融緩和を導入したところでございます。

現在の政策枠組みは有効に機能しております、現時点で改めて検証を行う必要があるとは考えておりませんが、常に、御指摘のように、物価安定目標、そしてそのための金融政策手段というものについて、その効果あるいは副作用というものを検証していく必要があるというふうに考えております。

○階委員 今、検証の必要はないという答弁でしたけれども、四ページ目をごらんになってくださ

い。上から五つ目のポツですけれども、これは金融政策決定会合における主な意見という中で出てきている意見、「低成長・低インフレが長期化しているわが国においても、財政政策や成長戦略も踏まえ、金融政策のレビューを行う必要があるのではないか。」こういう意見がありますね。

それから、今総裁がおっしゃったように、二〇一六年九月に一回目の総括的検証がなされています。この背景に、実は、二〇一六年の六月にIMFから金融政策見直しを提言されています。それに加えて、今回、十二月ぐらいにIMFから金融政策見直しの提言がまた出されていますね。

ということも踏まえれば、決して必要がないということとは言えないと思えますよ。今こそまさに金融政策の見直しのタイミングではないですか。いかがですか。

○黒田参考人 先ほど申し上げたように、現時点で総括的検証というものをやる必要があるとは考えておりませんが、御指摘のように、IMFから一定のアドバイスがされております。それはそれぞれ、それなりに意義のあるアドバイスだと思いますので、私どももそれは十分承知をしておりますけれども、現時点でこういった変更を行う必要があるということは考えておりません。

したがって、常時検証を続けていき、必要などときに、当然、出口の問題も含めて対応を考えていく必要があるということはそのとおりでありますけれども、今の時点でIMFがアドバイスしたようなことを直ちに行うということは考えておりません。

〔あかま委員長代理退席、委員長着席〕

○階委員 IMFの提言の具体的な内容、これは日経新聞の記事で私が見たものですけれども、物価安定目標を幅を持たせて提示するとか、金利の誘導対象を十年債より短い年限の国債に変更するとか、国債の買入れ規模に関するめどを撤回するとか、物価上昇率が安定的に二％を超えるまで資金供給量をふやすという約束を見直すとか。

いずれも、今、いつまでたっても二％の目標が達成されない中で、国債の買入れ量は減ってきている、あるいはそれに伴ってマネタリーベースもふえなくなってきたという中で、あるいは副作用もたくさん出てきているという中で、私は、IMFの提言というのはまことに的を得た提言だと思いますし、こういうことをするかどうかの前提としても総括的検証をぜひやっていただきたいんですが、どうですか。

○黒田参考人 先ほど申し上げたとおり、IMFのアドバイスというのが一定の合理性があるというところは認めておりますし、特に物価安定目標についての考え方は、国際的にもさまざまな議論が行われております。

ただ、二％の物価安定目標というのはいわばグローバルスタンダードになっていますが、それをレンジで示した方がいいという意見も一方でありますけれども、私の承知している限りでは、欧米の主要な中央銀行は、やはり、レンジで示すことによつて、むしろ下の方のレンジでいいんだというふうにとられかねないということも懸念されておるようでございます。

そういう意味で、先ほど来申し上げているように、IMFのアドバイスは貴重なものであると思っておりますけれども、それぞれの点については、現時点でこのような見直しをしなければならぬというふうには考えていないところでございます。

○階委員 十一月二十九日、私も非常に心外だったのは、こちらから対案を示さないと建設的な議論にならないとか合理的な議論にならないと言っていますよね。だから、私も建設的な提案をしているじゃないですか。でも、結局、聞く耳を持たないじゃないですか。聞く耳を持たないし、前回のうか十一月二十九日のときには、最後、目標が達成できないんだしたら、責任をとってやめるのが常識じゃないですかと言ったことに対して、「委員のような考え方は全く持っておりません。おっしゃったことも全て間違っていると思いますし、意見を全く同一にしております。」、一刀両断のことを言っていますね。

これが国会監視を受ける日銀総裁の言うべきことですか。独善的に過ぎるんじゃないですか。撤回して謝罪すべきではないですか。

○黒田参考人 私、いつも申し上げていますが、二%の物価安定の目標に向けて、金融政策として最大限の努力をしているということでございます。その際には、当然、副作用といったことにも十分配慮しつつ、いわば効果とコストというものを含めて勘案して最善と思われる金融政策を議論し、政策委員会で決定してきているわけでありませぬ。

先ほど来申し上げているとおり、IMFの言っ

ておられることは一定の合理性を持つていると思っておりますけれども、今の時点でこういうことをするタイミングではないというふうにご検討しております。**○階委員** 今の時点と。じゃ、いつぐらいにやると考えていますか。やるべきときが来ると考えていますか。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、レンジ化するという点については欧米の主要先進国の中央銀行も反対しているところでありまして、私どもも、レンジ化することについては適切と考えておりませぬ。

一方で、コミュニケーションの改善という点については確かにさまざまな努力が必要だと思えますが、イールドカーブコントロールというか、長短金利操作つき量的・質的金融緩和の見直しという形で長期金利操作目標を短期ゾーンにシフトするということは将来的にはあり得ると思うんですけども、それから、出口に差しかかった場合にはさまざまな出口の手法があると思えますけれども、今の時点でこういうことをやるべきとは考えていないということでありませぬ。

○階委員 では、将来というのはいつのことを言っているんですか。

○黒田参考人 例えば出口について具体的な議論をするというのは、物価安定目標に向かってかなり接近しているというところになっていかないと今の時点で出口のことを議論するというのはやはり時期尚早だと思えます。

○階委員 また質問に答えなから、どんどん出発時間が迫ってくるわけですよ。

いいですか、私、出口戦略の話はしていないじゃないですか。出口戦略は時期尚早だとおっしゃっている、でも、目標達成にめどが立たない状況だから、検証して、そして見直すべきところは見直すべきではないですかということ言っているわけですよ。出口戦略なんて、きょうは一言も言っていないですよ。

私は、一刻も早く、この金融政策、IMFからも提言がある、金融政策決定会合でも委員からの発言もあるという中で、検証して見直しをしていくべきではないかと思っておりますけれども、将来来って、いつのことかはつきりしないじゃないですか。早くやるべきですよ。やってください。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、経済物価情勢を勘案して最適の金融政策を議論していかねければならないということでありまして、将来のいずれかの時点で、IMFが言うような長期金利操作目標の短期ゾーンへのシフトということとは検討材料になり得ると思っておりますけれども、それは、今の時点でそれを具体的に議論する段階ではないと。いつと言われても、それは実際に経済物価情勢が展開していく中で政策委員の方々が議論していくことになると思えます。

○階委員 結局、自分では今までのやり方を変えられないわけですよ、ずっと目標が達成できないで七年間も経ているにもかかわらず。だから、私は、前回、前々回か、やめるべきではないかと。

予算委員会でも、タイは頭から腐るという発言が物議を醸したわけですが、日銀総裁といえ

ば、日銀の中では頭脳なわけですよ。脳細胞は、一回壊れてしまったら再生不可能なんです。手足は、これはけがをしたり骨折したりすれば、細胞が再生してもとに戻るといふことはあるんだけれども、脳は一回壊れてしまったら治らないといふことは医学上の知見として常識です。

私、ずっとやりとりをしていて、やはり、日銀総裁が黒田さんのままでは、自分のやってきたことを変えられない、そして、このまま副作用を放置して任期満了までいってしまったら、日本経済金融システムは大変なことになるなということをつくづく思いましたよ。

やはり、虚心坦懐に今までの結果、実績を振り返ってみて、総括的検証をして見直すべきは見直す、あるいは、それが御自身ではできないというなら後進に道を譲る、どちらかだと思いますよ。いかがですか。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、経済物価情勢そして金融市場の動向を見ながら最善と考えられる金融政策を遂行していくということに尽きるわけでして、委員の意見は意見として理解いたしますけれども、私としては、先ほど来申し上げているとおり、物価安定目標に向けて最適、最善の金融政策を遂行していくことが最も大事であるというふうに考えております。

○階委員 最後に日銀総裁にもう一回聞きますけれども、前々回の発言で、国民の代表である国会議員に対して、委員のような考え方は全く持っていないとか、おっしゃったことは全て間違っているとか、そういうようなことを誹謗中傷のように

言われたわけですからけれども、この発言は適切だったと思えますか。撤回して謝罪する意思はないですか。

○黒田参考人 従来から申し上げているとおり、私は日本銀行総裁として、最適の金融政策を委員会で議論して行っております。その点については従来から申し上げているとおりであり、私自身の発言も、そういった政策委員会の議論を踏まえて申し上げているわけであります。

○階委員 撤回して謝罪するつもりはないというお答えということで理解していいですか。

○黒田参考人 前から申し上げているとおり、政策委員会の議論を踏まえて政策を遂行してきましたし、それを踏まえて発言しているわけでありませぬ。

○階委員 何で素直に答えられないんですかね。

合理的な根拠を示して、私の考え方が全て間違っているとかと言うならわかりますよ。一刀両断で、何の根拠もなくですね。私は常識的なことを言っていると思えますよ。目標で立てた二年で2%が達成できずに七年たつても全くめどが立たないんだつたら、これは責任をとるべきだと、普通の常識のことを言っていると思うんですが、何の理由もなしに、おっしゃったことも全て間違っているとか、意見を全く同一にしないと言われても、これは政策委員の皆さんと話したとも思えませんし、全く説得力がないですよ。

でも、あえてこの場で撤回もしない、謝罪もしないということであれば、それはそれで、そういう人だということを受けとめますけれども、撤回

も謝罪もしないという結論でいいですか。そこだけお答えください。

○黒田参考人 撤回とか謝罪とか、そういったことはもとより考えておりませんが、先ほど来申し上げているとおり、私どもとしては、経済、物価金融情勢を踏まえて最適と考えられる金融政策を遂行してきたわけでありまして、今後ともそれを粘り強く遂行していくということに尽きるということでございます。

○階委員 私たち国会議員は、国民の代表として、さまざまな人の声を聞いて、この場に立つて責任を持って発言しているつもりですよ。それに対して、日銀総裁御自身のことを独善化して、全く私たちの言うことには耳も傾けず、そして誹謗中傷しておいて撤回も謝罪もしないということでは、到底、日銀総裁として職責を果たしているということにはならないと思えますよ。

よろしいですか、総裁。もう帰りたい時間ですかね。どうぞ帰ってください。またお呼びしますけれども。どうぞ帰ってください。結構です。

○田中委員長 それでは、日銀総裁、どうぞ退室ください。

○階委員 済みません、質問の順番が変わったので、最初の質問に戻ります。

先ほど日吉委員からも指摘がありましたけれども、森友学園事件に関して判決が出まして、私も改めて、あの文書改ざんのときの調査報告書、これを読み返してみました。

調査報告書の中で、こういうくだりがあります。行政政府における文書の管理のあり方としても、一

且決裁を経た行政文書について、事後的に誤記の修正等の範疇を超える改ざんを行ったことは、公文書管理法の趣旨に照らして不適切な対応だったであるとか、国会審議等において各種応接録の存否が問題になった後に廃棄を進め、存在しない旨を回答したことは、不適切であるとか、そういう、その当時、一連の行為に関する評価というのが明記されているわけです。

その調査報告書が発表されたときの記者会見、この記者会見でも、大臣が、辞任しないのかというふうに問われた際、何とおっしゃったか。財務省、ひいては行政全体の信頼を損なったことを真摯に反省するということを述べられた上で、今後二度とこうしたことが起こらないよう、文書管理の徹底など必要な取組を全力で進めていくことにより、大臣としての職責を全うしてまいりたいというふう向记者会見でお答えになられています。今でもその考えに変わりがないかどうか、確認させていただきます。

○麻生国務大臣 基本的に、全く、あのときに申し上げたところ、そのとおりで、もう一回復唱する必要がありませんか。

○階委員 そうであれば、ぜひ今の国会の状況に関する認識をお尋ねしたいんですが。

御案内のとおり、連日、桜を見る会に関する文書について、白塗りによる改ざんであるとか、国会議員が請求をした後に文書が廃棄されたといったようなことで、先ほど申し上げました不適切であったと言われた行為がまた再発しているわけですね。再発防止を誓ったにもかかわらず、行政の

信頼を損なっていることを二度と起こさないということを誓ったにもかかわらず、こういうことが起きていくわけです。副総理として責任を感じないのかということをお尋ねします。

○麻生国務大臣 今のは官房長官の記者会見の話なんだと思いますが、公文書管理法に基づいてしっかり対応していくことが極めて大事、加えて、国会提出資料の特定の記載を消去して提出したことについて、極めて不適切な行為であると申し上げていると私ども承知しております。私は、それに尽きると思っております。

○階委員 当時、行政全体の信頼を損なった、それで、再発防止をしつかりやることで職責を果たすと言われていましたけれども、全く同じようなことが起きていて、職責を果たしたとは言えないと思います。職責を果たせないのであれば、やはり引責されるということも必要ではないかと思っております。

これは本当に、大臣も、私から言われなくても重々わかっているというのは、この間も言いましたけれども、昨年のNHKスペシャル「権力の興亡」で大臣がおっしゃっていたこと、佐川がやめたらこつちもやめなきゃしようがない、渡世の中で出てくる気持ちとしてはそうでしたねというふうにおっしゃっているわけです。

やはり、今の状況を鑑みると、再発防止ができなかった以上、原点に戻って、あの当時の気持ちに戻って引責されるというのは、これは政治家の身の処し方として非常に立派なことだと思いますよ。いかがですか。

○麻生国務大臣 御意見として伺っておきます。

○階委員 本当に、こういう問題で、いつまでも同じ問題で国会で政策の議論が進まないということとは、私はゆゆしきことだと思っておりますし、それが始まったのが、あの前代未聞の決裁文書の改ざん、応接記録の廃棄、膨大な量でした、ここから始まっているということ副総理として改めてしっかり認識していただいて、そして、責任をとるべきところはしっかりとということをこの場で誓っていたいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 先ほど申し上げましたとおり、文書のいわゆる改ざんという形でスタートしたという御意見、間違いなくそのとおりでして、これはゆゆしき事態なので、私どもとしては、法律に従いまして処分をさせていただくということをさせていただきます。

残念ながら、同じとは言いませんけれども、似たような形での話が出ておりますというのは甚だ残念なことだと思っております。

○階委員 だんだん時間も少なくなってきましたが、資料のページ目をごらんになっていただきたいと思えます。

これは、補正予算のときにここでどういう議論をしたかというところ、剰余金の使い方が問題ではないかということで、前代未聞の、剰余金を補正予算で使い切らずに、次年度の当初予算に剰余金五千億ぐらい回して、それで新規発行の国債の金額を減らしたということがありました。そんな粉飾まがいのことはすべきではないんじゃないかとい

うことを申し上げましたけれども、総合的な検討の結果、当初予算の数字も大事だということ、そういう、我々からすると粉飾まがいのこともしたということなんです。

しかし、当初予算が大事だということであれば、今回指摘したのは、プライマリーバランスの赤字が当初予算ベースでは前年より五百億円も拡大しているわけですね。一方で、新規国債発行については当初予算ベースで減らした減らしたと言っているのであれば、やはり、ここについて赤字をふやしているというのは、財政再建の観点からは非常に問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 令和二年度の予算の一般会計の基礎的財政収支の話だと思いますが、社会保障関係費の伸びなどによって、基礎的財政収支の対象経費が一・四兆円、一兆四千億増加する傍ら、税収とその他の収入の増加が一・三兆円となることから、令和元年度の当初予算と比べて約五百億円悪化することになっております。

その上で、基礎的財政収支対象経費の伸びというものは、消費税増収分を活用した社会保障の充実とか、新経済・財政計画における目安の範囲にはとどまっておるといのは御存じのとおりであります。

一方で、公債依存度につきましては、令和元年度の当初の三二・二％から、令和二年度当初予算では三一・七％と、〇・五％改善しておりますので、歳出改革の取組自体はきちんと継続しておるんだと思っておりますので、私どもといたしま

しては、引き続き、歳出改革の取組というものを継続しながら、経済再生と財政の健全化というものの両立を図るといことで、私どもとしては、二〇二五年度の、国、地方を合わせてのプライマリーバランスの黒字化を実現していくように努力をしてまいりたいと考えております。

○階委員 消費増税で国民に負担を課す際に、未だに借金を残さないようにするために負担をお願いしている、財政健全化のためにお願いしているわけですから、財政健全化を示すプライマリーバランスの数字が悪化しているというのは極めて問題だと思いますよ。

国民に増税をお願いする立場として、やはり責任を感じていただきたいんですけども、責任は感じていらつしやいますか。

○麻生国務大臣 今説明を申し上げたとおりで、繰り返したくなって恐縮ですけども、私どももいたしましては、公債依存度等々が一番よく話題になるところでありますけれども、これは改善はしておるといふ事実はある程度理解をいただきたいところであつて、思ったほど改善していかないではないかと言われれば、そのとおり。

その部分に関しましては、私どもは、いわゆる得たものに関しましては、若い人たちに對しての補助というか、いろいろな形で使わせていただいておりますという部分が大きく作用しております。いわゆる学校とか教育費とか、そういったものいろいろな使わせていただいたというので、結果として税収の減につながっておりますので、そういったところは、税収というか、歳入の減になっておると

いうことだと思っております。

○階委員 一部改善しても、プライマリーバランスのところは、これは重要な指標ですので、ここが悪化しているということは、責任が重い。

あと、最後に一問だけ、藤原政務官にお尋ねしますね。

今回、租特の見直しという中で、地方拠点強化税制を延長、拡充するということが行われました。地方創生担当の政務官でいらつしやいますが、今回、国会でも問題になっていきますけれども、地方から東京圏への一極集中を二〇二〇年までにプラス・マイナス・ゼロにする、人口の社会移動をですね。それが実は、ゼロにするどころか、五年前よりもどんどんふえてきているという中で、地方に働く場所をつくって、そこに人を呼び寄せる、外から呼び寄せる、あるいは外に出ようとすることを踏みとどまらせる、若い人とかですね。これは非常に大事だ。なので、この税制については、意味のあるやり方で進めていくべきだと思っております。

意味のあるやり方かどうかということで、ちょっと私が気になっているのは、この政策を、租特を執行する上で目標は、五年間で実質一・五万人ぐらい雇用を創出するということになっていきますね。ただ、その一・五万人の中には、外から来る人、あるいは外に出ていこうとする人を採用した場合だけではなくて、もともと地元の企業に勤めていた人が転職する場合もこの一万五千人、一・五万人には含まれてしまう。これを除くような実績の集計をすべきだと思ふのが一点。

あともう一点は、これは、税制の適用は三年間受けられます。要は、三年間は安い賃金、実質的な負担という意味では安い賃金で雇用できるわけですが、三年終わったところでそのインセンティブがなくなってしまうと、やめて、またもとの東京とか都会に戻ってしまうのではないかと、こういうことが懸念されるわけです。ですから、フォロワーアップですね、雇用がふえたのがまた減少していないか、ここもしっかりやるべきではないか。

この二点について、ぜひ前向きな答弁をお願いします。

○藤原大臣政務官 一点目の御質問ということで、三万人増加、特にこれからの五年間で一・五万人の増加というところで、東京等、そういう転勤者に限定すべきではないかという御趣旨だと思っておりますが、御承知のとおり、現在のところは地方間の転勤者というのも含まれております。

そういう意味では、ある意味でゼロサム的なところがあるのではないかと考えるもあると思うんですが、地方間の転勤者であっても、仮に地方での雇用というものが失われてしまった場合には、新卒と同様に、やはり地方から東京へ流れてしまう、そういうような可能性があることから、今のところ、目標としての従業員数三万人増加、これの従業員については、東京からの転勤者に限定せず、地方間というのも一応含めて考えているところでございます。

それからもう一つ、フォロワーアップの件でございますけれども、これは、雇用促進税制について

はおおむね三年間が最大の期間でございますけれども、事業計画については最長で五年間となっております。そして、五年間の間は毎年報告を聴取をするということになっておりますので、先生がおっしゃるとおり、三年間たった後、残り二年間、計画によってはございますので、そこはしっかり事情を聴取してフォロワーアップをしていく、この大切さはしっかりと認識をしているつもりでございます。

○階委員 ありがとうございました。終わります。